

令和7年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果について（概要）

令和7年1月
健康医療部健康推進室国民健康保険課【算定結果概要（令和7年1月 確定係数）】
市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.30%	34,424円	33,574円	65万円
後期分	3.02%	11,034円	10,761円	24万円
介護分	2.56%	18,784円	0円	17万円

（参考：令和6年度本算定）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.56%	35,040円	34,803円	65万円
後期分	3.12%	11,167円	11,091円	22万円
介護分	2.64%	19,389円	0円	17万円

【主な算定条件（概要）】

- 府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分。
- 統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない。
- 保険料算定式
医療分・後期分：3方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割6：平等割4）
介護分：2方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）
- 平成30年度からの追加公費のうち、普通調整交付金、特別調整交付金（子ども被保険者数）、保険者努力支援制度（都道府県分）等を算入。

【主な変動要因（概要）】

- 算定上の推計被保険者数 約154.5万人
※自然増減（出生と死亡）及び純移動（資格取得・喪失）という2つの変動要因の将来値に基づき被保険者数の推計を行うコーホート要因法に基づき推計。
- 算定上の一人あたり費用の主な増減要因
 ≪増要因≫・前期高齢者交付金の減……………+約2,516円
 ・高額医療負担金の減……………+約1,637円
 ・普通調整交付金の減……………+約920円
 ≪減要因≫・保険給付費の減……………▲約4,395円
 ・介護納付金の減……………▲約2,475円
 ・特別調整交付金の増……………▲約1,074円

【本算定における保険料抑制のための工夫】……………約236億円

- 特別調整交付金（統一達成による激変緩和）……………約15億円
- 特例基金（財政基盤強化分）の活用……………約6億円
- 財政調整事業による保険料抑制財源の確保……………約215億円
 （内訳）・大阪府国民健康保険特別会計における剰余金の活用（約66億円）
 ・保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用（約36億円）
 ・都道府県繰入金（2号）の全額1号振替（約48億円）
 ・市町村からの事業費納付金を通じた保険料抑制（約11億円）
 ・過年度の保険料収納見込額（約54億円）

【参考】 <都道府県標準保険料率>

医療分		支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
9.40%	57,374円	3.06%	18,390円	2.57%	18,784円

※都道府県標準保険料率とは、都道府県比較を行うために2方式（所得割、均等割）で算出したもの。